



か・か・わ・看・護・だ・よ・り

107

令和元年10月20日

令和元年10月20日現在 会員数

7,434名

- 保 健 師 200名
- 助 産 師 278名
- 看 護 師 6,750名
- 准看護師 206名

(公社)香川県看護協会 〒769-0102 高松市国分寺町国分152-4

TEL : 087-864-9070 FAX : 087-864-9071

<https://kagawa-kango.com>

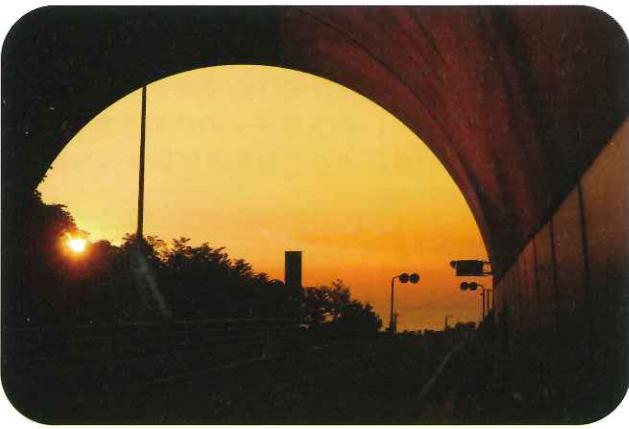
発行責任者／安藤 幸代



岩部八幡神社



小豆島オリーブ公園



七宝山トンネル

写真提供 宮武千明様

《目 次》

2019年度職能委員会活動報告2
特定行為研修を修了した看護師の実践報告（第4報）3
認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講して4
公益社団法人香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修会4
看護代表者協議会4
看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ4

災害支援ナース新規登録者研修を受講して5
災害支援ナースフォローアップ研修5
新卒訪問看護師として歩んだ1年を振り返って6
Nursing Nowキャンペーン「看護の力で健康な社会を！」6
2019年ふれあい看護体験7
理事会報告／令和2年度改選役員および推薦委員、令和3年度日本看護協会代議員・予備代議員への立候補並びに推薦について／お知らせ8

2019年度

職能委員会活動報告

保健師職能委員会

保健師職能委員長 香西真由美

少子・超高齢化が進む中で、目前に迫った2025年に向けた地域包括ケアシステムの深化が求められています。あらゆる世代の人々が住み慣れた地域で、自分らしく生活できることを支える看護の役割と機能が発揮できるシステムをつくっていくことが必要です。

保健師職能委員会では、昨年度に引き続き、保健師の専門性を向上させるために、新任期・中堅期保健師の人材育成と、妊娠期から育児期を切れ目なく支える体制を3職種連携して取り組む、子育て世代包括支援に取り組みます。

具体的な活動として、人財育成検討会では、新任期の保健指導のスキルアップを図るために技術を学ぶ事例検討会を開催し、その中で中堅期がファシリテーションする実践研修を行い、新任期・中堅期双方のスキルアップを図ります。また、子育て世代包括支援検討会では、3職種合同で妊娠期から子育てまで切れ目のない子育て支援が展開できる体制を実現させていきます。さらには、研修や活動を通じて、保健師の横のつながりを広め、会員増にも努めてまいりたいと考えていますので、皆様のご協力・ご支援をよろしくお願ひいたします。

助産師職能委員会

助産師職能委員 梶原 志保

香川県委託事業として9年目を迎える新人助産師研修が8月17日より2月まで開始されています。今年度は県内9施設より、17名の新人助産師の参加がありました。「新人助産師ガイダンス」「周産期における安全管理」「目指す助産師像」についての講義とグループワークを行いました。5年後の自分をイメージしたキャリアパスの作成は少し緊張した表情も見られましたが、職能委員がファシリテーターとなり、目指す助産師像について考えていくと、沢山の笑い声も聞かれ活発な意見が交わされました。「信頼される助産師になるために、自律して判断・行動できる専門的知識を身につけたい」「出産して良かった、と思ってもらえる様な安心を与える事のできる助産師になりたい」「一人目も、そして二人目もお願いされるような助産師になりたい」等心強い声を聞くことができ、とても嬉しく感じました。新たに加わってくれた大切な仲間と一緒に、楽しく研修を進めていきたいと思います。



看護師職能委員会Ⅰ 病院領域

看護師職能Ⅰ委員長 村井由紀子

看護師職能委員会Ⅰでは、今年度①行政保健師との交流を図り、双方の役割を認識し、連携のための仕組みを理解する、②看護師のクリニカルラダー（JNAラダー）に関する実態調査を行い、導入・活用に向けた課題発見につなげる、この2つを活動目標として取り組んでいます。

具体的活動として、①については、昨年度に引き続き、地域包括ケアシステムの推進に関わる医療機関、行政等の看護管理者の連携強化に向けた交流会を企画しています。②については、看護師の質保障、標準的な看護実践能力の育成を目指し、JNAラダーの活用推進と普及に向けた実態把握及び課題抽出をしたいと考えています。

皆様の交流会への積極的なご参加・アンケート調査へのご協力をよろしくお願ひいたします。

看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域

看護師職能Ⅱ委員長 山西 育子

今年度の看護師職能委員会Ⅱの活動目標は①高齢者介護施設で働く職員の看取りの質の向上、②高齢者介護施設における看取りガイドラインの普及、③高齢者介護施設におけるクリニカルラダーⅠの完成・試行・評価、④高齢者介護施設看護管理者の人材育成です。

令和2年1月に高齢者介護施設の管理者・職員を対象とし看取り研修会・交流会を計画しています。「家族支援」をテーマとし、在宅診療医の講演、高齢者施設の看取りの実践報告を予定しています。各施設で看取り講座が実施できるよう看取りケア講師の養成研修を実施し、交流会で意見交換を行う予定です。また、施設看護職員の看護の質の標準化を目的として高齢者介護施設におけるクリニカルラダーレベルⅠの完成を目指し、高齢者介護施設の看護管理者研修会・交流会を令和2年2月に開催します。交流会では完成したクリニカルラダーレベルⅠを施設で試行した結果を紹介し、さらに高齢者介護施設に適したクリニカルラダーにするために意見交換を行う予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

特定行為研修を修了した看護師の実践報告(第4報)

高松赤十字病院（皮膚・排泄ケア認定看護師） 山本由利子

私は、2019年3月31日に高松赤十字病院特定行為研修にて、創傷管理関連と栄養水分管理に係る薬剤投与関連の特定行為区分を修了しました。創傷管理関連の特定行為の中からは、「創傷に対する陰圧閉鎖療法」と「褥瘡又は慢性創傷の血流の無い壊死組織の除去」を修了しました。

修了後は、特定行為の処置にかかるだけでなく、車いすクッションの選定、失禁ケアなど創傷の治癒環境を整える関わりもしています。処置としては、医師が常時回診する必要が少ないとと思われるような、小さくて深い褥瘡や浅くてバイオフィルム付着している創傷に対してメンテナンスデブリードメントをしています。また、包括的指示ではありませんが、学んだ陰圧閉鎖療法の知識を生かして医師のサポートをすることもあります。

私はまだ活動を始めたばかりです。看護の強みである「全人的な創傷管理」の中で特定行為を実施するという姿勢をもって、これからも活動したいと考えています。



高松赤十字病院 特定行為研修修了者

四国こどもとおとの医療センター 大東 千晶

平成29年に2区分2行為『呼吸器（気管確保に関するもの）関連』『呼吸器（長期呼吸療法に関するもの）関連』の特定行為研修を修了して、2年目を迎えました。

主な実践活動は、重症心身障がい児（者）の気管カニューレ交換です。当院には研修修了者が6名おり、安全を担保しながら実践する病棟を拡大してきました。現在は、対象病棟を分担して担当制で実践しています。私の場合は、一般病棟で勤務している為、実践日は担当病棟で1日勤務します。カルテと身体観察から特定行為が可能か、手順書に沿って判断し、気管カニューレ交換を実践します。病棟スタッフとの情報交換や入浴介助等、日常生活援助を通してケアの質向上に繋がるように努めています。

担当病棟以外の医師からは、特定行為の実践活動に関して質問があり、特定行為研修修了者に期待されていることを実感しています。

今後も患者中心の医療と看護が提供できるよう関わっていきたいと思います。



気管カニューレ準備



気管カニューレ交換

認定看護管理者教育課程ファーストレベルを受講して

香川県厚生農業協同組合連合会屋島総合病院 山田 砂織

5月～8月までの19日間、認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修を受講させていただきました。受講を通して、看護管理者には問題を解決するための論理的思考と他者に説明できる表現力、伝達力、交渉力を身につけることが求められていることを学びました。何よりも受講生の皆さんとの出会いはとても大きな支えとなりました。これからも受講生とのネットワークと講義や統合演習を通しての貴重な学びを糧に、目指す看護管理者像に近づけるよう努力していきたいと思います。



公益社団法人香川県看護協会・香川県看護連盟合同研修会

9月28日（土）にたかがい恵美子参議院議員をお迎えして「看護関連政策の動向」をテーマとした研修会を開催し、326名が参加しました。

厚生労働委員会、国家基本政策委員会、自由民主党文部科学部会 部会長としてご活躍されています。

人生100年時代に対応した全世代型社会保障の構築に向けて、令和2年度 厚生労働省予算概算要求における重点要求について話されました。日本代表のラクビー選手のユニフォームを身にまとったたかがい議員の熱い思いに共感いたしました。

私たちは今後も国政に関心を持ち、看護職の議員がさらに活躍できるように応援したいと思いました。



看護代表者協議会

7月14日（日）福井トシ子日本看護協会会长にオブザーバーとして参加していただき、看護代表者協議会を開催しました。県内の医療機関、看護学校などから看護代表者34名が参加しました。新卒看護職員の離職について、看護職員確保状況調査結果報告のあと、医療機関や看護学校の状況など意見交換を行いました。その後、働き方改革の導入、特定行為に係る研修について活発な意見交換を行いました。今後もこのような会議を通して看護代表者が顔の見える関係を築き、看護の質向上や看護師の待遇の改善を目指していきたいと考えます。

看護職のワーク・ライフ・バランス推進ワークショップ

看護職が生き生きと働き続けられる職場作りの推進と労働環境改善を目指し、9月11日（水）ワークショップを開催しました。今年度は、おさか脳外科病院、高松平和病院の2病院で取り組むことになりました。

ワーク・ライフ・バランス推進事業参加3年目のおさか脳外科病院の施設代表者は、週休3日制と働き方の多様化を図ると発表しました。2年目の高松平和病院の施設代表者は、職員の団結、意識の変革があったことと、今後の取り組みの成果については、3年目で評価すると発表しました。発表後は活発な意見交換が行われました。

皆様のワーク・ライフ・バランスの取り組みが広がっていくことを願っています。

専務理事 三村 真吏

このたびの令和元年台風15号、19号により、東北、関東・甲信越を中心に被害が発生しております。被災された皆さんに心よりお見舞い申しあげます。

また、現在、各被災地で活動されている災害支援ナースの方々のご活躍に期待しながら、一日も早いご復興を心よりお祈り申しあげます。

昨今、地震・台風・集中豪雨などの自然災害はいつどこで起こっても不思議ではありません。ひとたび災害が発生すれば、人々の生命が危機にさらされ、ライフラインの不通、住民生活に甚大な影響を及ぼします。災害支援ナースに登録し、みんなで力を合わせて活動していきましょう。

つきましては、災害支援ナースの育成を目的とした「災害支援ナース新規登録者研修」「災害支援ナースフォローアップ研修」を開催いたしましたので報告いたします。

災害支援ナース新規登録者研修を受講して

香川県立丸亀病院 山野 泰子



災害支援ナースに登録しましたが、派遣前の準備や被災地での活動などイメージできないことが多くあり不安を感じていました。

8月7日（水）に開催した研修会は、被災地で活動経験のある方が講師となり、机上シミュレーション形式で進められました。被災地に入るまでの準備や被災地での活動・危機管理など設定された場面で自分はどう考え行動するのか、参加者と意見交換ができることで、自己完結型の看護支援活動について理解を深める良い機会となりました。

災害支援ナースフォローアップ研修

災害支援ナースフォローアップ研修は、災害支援ナースの登録更新の条件となっており、毎年開催している。

今年は、9月6日（金）に「災害現場におけるDO NO HARM」と題し、福島県立医科大学附属病院 災害医療部長、ふたば救急総合医療支援センター 教授 島田二郎先生を講師にお迎えし、56名の参加者を得て開催しました。

研修は、10班のグループに分かれ ①災害支援ナースとして現場における支援者としてのあり方を学ぶ ②被災者に害を与えない（DO NO HARM）話の聞き方 ③被災地における危険な地域での活動の実際（世間と医療者間のギャップなど）について先生からの設問に対しても活発な意見交換が行われました。

参加者のアンケート結果からも満足度（実践に活用できる、交流・情報交換、充実感があった）の高い結果をえることができました。



※災害支援ナースについては、香川県看護協会までお問い合わせください。

詳細については「香川県看護協会ホームページ」に掲載しておりますのでご覧ください。

新卒訪問看護師として歩んだ1年を振り返って

まるがめ訪問看護ステーション 雪田 有紀

2018年4月に新卒訪問看護師としてまるがめ訪問看護ステーションに入職し、早や1年が過ぎました。

香川県内では新卒から訪問看護師となった前例がなかったため、期待より不安が大きかったことを覚えています。岡山県で導入されている新卒訪問看護師育成プログラムを基準にし、学習支援会議としてカンファレンスを定期的に開催していただきました。香川県看護協会長をはじめ、理事や香川県立保健医療大学の先生から具体的な助言をいただき、今後の課題が明確になり、自然と入職当時の不安感は薄らいでいきました。また、私が入職した「まるがめ訪問看護ステーション」のスタッフは、入職当初より「新卒はできないのが当たり前。少しずつ覚えていけばよい」とおおらかな気持ちで成長を見守ってくださったので、その場その場で分からぬことを聞くことができ、萎縮せず、困難や失敗にぶつかっても振り返りを通し、改善点だけでなく良かった点もフィードバックしていただけたことが何よりの励みになりました。



また、ステーション以外でも学ぶ機会を与えていただけたのは今後の大きな糧となりました。3か月間の病院研修では、ステーション内では経験することが少ない看護技術など多くを経験することができました。疾患や病院での治療方法をみるとことで、一人の利用者が病院でどのように過ごし、在宅に帰るのかを実際に見て理解することができ、利用者を取り巻く環境として、病院との連携を学びました。

2年目からの課題として、重症度の高い利用者様への訪問や緊急時の対応、退院調整などを学んでいきたいと思います。初心を忘れず、ステーションの先輩スタッフの背中を追って、よりよい看護のためレベルアップしていきたいです。

Nursing Nowキャンペーン「看護の力で健康な社会を！」

公益社団法人日本看護協会と日本看護連盟は、Nursing Nowの趣旨に賛同し、2019年2月より2020年末までの2年間、「看護の力で健康な社会を！」をテーマにNursing Nowキャンペーンに取組みます。

Nursing Nowとは

ナイチンゲール生誕200年となる2020年に向け、看護職が持つ可能性を最大限に發揮し、看護職が健康課題への取組みの中心に立ち、人々の健康向上に貢献するために行動する世界的なキャンペーンです。英国の議員連盟が活動をスタートさせ、世界保健機関（WHO）及び国際看護師協会（ICN）の賛同の下、英国のチャリティ団体であるバーデット看護信託が事務局となり、世界的に広まっています。

世界では、保健医療制度や人々のニーズが大きく変化しており、看護職はこの変化への対応が求められています。看護職が変化に対応し、一層活躍するには、看護職が適切に評価され、保健医療政策に影響を及ぼすことが重要であり、そのための様々な条件や環境を整える必要があります。Nursing Nowの掲げる目標に向かって行動していきます。



看護の力で健康な社会を！

出典元：日本看護協会「Nursing Nowキャンペーン」より

2019年

ふれあい看護体験

今年も、看護週間中や夏休み期間中に、県内各地域の医療機関や訪問看護ステーション等で「看護の心」を伝えるイベントとして「ふれあい看護体験」を実施していただきました。特に、中・高校生などに参加をすすめていただき、今年も県内33施設で実施され、340名の方が看護師や医療関係者との交流を図りました。

参加者は、施設見学や看護体験を通して、いきいきと仕事に取り組む看護師たちを間近に見て、「笑顔」「思いやり」「コミュニケーションの大切さ」など、看護の心を充分に受け止めることができ、また看護への理解を深めることができたようです。主催者側の振り返りにも、感想文などからそれらを感じ取ることができたとの報告があり、嬉しく思っています。このような行事の参加者が、将来、一人でも看護の道を選択していただければと願っています。

常任理事 田中 邦代

高松市立みんなの病院

看護師長 辻 恵子

県内の高等学校（普通科）に通う9名の方々に参加いただき、7月27日（土）看護体験を開催しました。内容は、手術室でのガウンテクニック、新生児の沐浴見学、ストレッチャーや車椅子移送などの体験をしていただきました。参加した高校生からは「まだ進路は決めてないけれど、今回の体験で看護師の仕事がとても素敵に感じ興味がわきました。」との感想もいただきました。今後も、さらに看護の魅力を伝えることができたらと思います。



四国こどもとおとの医療センター

看護師長 和田 泰生

8月2日（金）、地域の学生34名を対象に「ふれあい看護体験」を開催しました。ユニフォームに着替えて、血圧測定や車椅子体験、病棟での食事介助の見学、手浴・足浴体験などの日常生活援助を行い、学生たちは真剣な表情で取り組んでいました。また、実際の患者さんとふれあい、「患者さんから『ありがとう』と言われたことが嬉しかった。」「看護師を目指したいという気持ちが更に強くなった。」という感想を多数聞くことができました。数時間の体験でしたが、看護の魅力の一部を伝えることができたと考えています。将来看護師を目指したいという若い学生たちの思いを心強く感じた1日でした。



綾川町国民健康保険陶病院

総看護師長 三木 恭子

8月16日（金）に「ふれあい看護体験」を行いました。少人数しか受け入れをしていないところ早々に応募があり、高校生の女子3名が来てくれました。白衣に着替え、病院の中や医療機器を見学したり、お互いにバイタルサインの測定をしたり、病棟では患者さんのお話を聞いたりしました。「患者さんの意思を尊重して接することができる看護師になりたい。」「将来、香川で今の医療を支えていきたい。」という頼もしい感想を頂きました。



理事会報告

第3回 令和元年8月17日(土) 9:00~11:20

●協議事項

1. 2019年度第1四半期会計報告(案)、監査報告について(案)(承認)
2. 第36回香川県看護学会テーマ・企画案について(案)(承認)

第4回 令和元年10月5日(土) 9:00~12:00

●協議事項

1. 令和元年度事業報告について(担当理事)(案)(承認)
2. 2020年度継続研修フットケア研修について(案)(承認)
3. 医療安全管理者養成研修の修了認定について(案)(承認)

令和2年度改選役員および推薦委員、令和3年度日本看護協会代議員・予備代議員への立候補並びに推薦について

選挙管理委員会・推薦委員会からのお知らせ

令和2年6月21日(日)に開催される定時総会において、令和2年度改選役員および推薦委員、令和3年度日本看護協会代議員・予備代議員の選挙を実施します。立候補並びに推薦の受付期間などについてお知らせします。

なお、役員辞任に伴う追加公示はホームページで行います。

■改選人数と役職名

1. 役員	7名	地区支部理事候補者	5名(第1、第3、第4、第6、第7支部)
職能理事候補者	1名(助産師)	監事候補者	1名
2. 推薦委員	3名		
3. 代議員	8名(保健師1名、助産師1名、看護師5名、准看護師1名)		
4. 予備代議員	10名(保健師2名、助産師2名、看護師4名、准看護師2名)		

■受付期間など

立候補される方は、会員10名以上の推薦(定款細則第7条1項)を受けて、届出用紙を選挙管理委員長あてに届け出ください(郵送可)。

推薦を行う場合は、所定の用紙に記入のうえ推薦委員長あてに届け出してください(郵送可)。届出用紙は香川県看護協会にお問い合わせください。

[送付先] 〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分152-4 香川県看護協会選挙管理委員長宛(親展)または推薦委員長宛(親展)
[提出締切日] 令和元年12月20日(金) *当日消印有効



専門職能団体 看護協会への入会を!!!

1 2020(令和2)年度継続手続きについて

2019年11月初から中頃までに2020年度の継続のお知らせ(封書)をお送りいたします。

継続のお知らせの右側に印字されている会員情報や口座情報に変更や不備がある場合のみお手続きが必要となります。キャリナースもしくは右側の「会員情報変更届」を郵送にて提出ください。最新の登録内容は、キャリナースでご確認いただけます。

2 会員の皆さま専用WEBページ

「 キャリナース」に登録を!!

ユーザー登録すると会員情報の確認や変更、研修受講履歴の閲覧が可能になります。

また、文献検索や各種資料など看護業務に役立つ魅力的なコンテンツもご覧いただけます!

1. アクセス方法

<https://kaiin.nurse.or.jp/members/JNG000101>

編 集 後 記

表紙の写真は、小豆島オリーブ公園にある「ギリシャ風車」

小豆島と姉妹島提携を結ぶギリシャ・ミロス島との友好の証として建設されました。

只今、瀬戸内国際芸術祭も開催されています。芸術の秋、皆さんも足を運ばれてはいかがですか。



日本看護協会ホームページ(右上)・
香川県看護協会ホームページ(下段)
のバナーから、もしくは、右記のQR
コードからアクセスできます。



2. ユーザ登録方法

画面の「新規登録」を押し、ユーザ登録を行います。登録したメールアドレスに登録完了URLを記載したメールが届きます。24時間以内にタップして登録完了です。

<ユーザ登録方法>

- 都道府県看護協会と日本看護協会の会員番号
- 就業中の職種(保・助・看・准)
- 就業中の看護職免許番号
- 生年月日
- ご自身のメールアドレスと任意のパスワード



3. ログイン方法

ユーザ登録完了後、登録したメールアドレスとパスワードを入力してログインします。ログインすると、トップページが表示されます。

3 留守番電話始めます!!

会員の皆様にご迷惑をおかけしないため、業務終了・休館日・年末年始の案内を始めます。

